

土木森林環境委員会会議録

日時 令和2年12月9日(水) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後2時22分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 乙黒 泰樹
副委員長 向山 憲稔
委員 河西 敏郎 久保田松幸 桜本 広樹 流石 恭史
清水喜美男 古屋 雅夫 佐野 弘仁

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

森林環境部長 村松 稔 林務長 金子 景一
森林環境部次長 保坂 陽一 森林環境部次長 前島 斉
森林環境部技監 山田 秋津
森林環境部技監(森林整備課長事務取扱) 増田 義昭
森林環境総務課長 後藤 宏 環境・エネルギー課長 中澤 一郎
大気水質保全課長 渡辺 延春 環境整備課長 河西 博志
みどり自然課長 石原 徳幸 林業振興課長 金丸 悟
県有林課長 小沢 武雄 治山林道課長 倉本 洋

県土整備部長 大儀 健一 県土整備部理事 清水 敬一郎
県土整備部次長 入倉 博文 県土整備部技監 鶴田 仁
県土整備部技監 飯野 照久
県土整備部技監(砂防課長事務取扱) 岩館 知哉
総括技術審査監 渡井 攻 県土整備総務課長 雨宮 利之
景観づくり推進室長 深澤 修一 建設業対策室長 小泉 治明
用地課長 風間 浩 技術管理課長 矢野 昌
道路整備課長 秋山 久 高速道路推進課長 渡辺 和彦
道路管理課長 風間 辰也 治水課長 宮川 一郎
都市計画課長 若尾 洋一 下水道室長 岸川 浩
建築住宅課長 大澤 光彦 住宅対策室長 久保 正樹
営繕課長 久保寺 淳

議題 (付託案件)

- 第101号 山梨県道路法施行条例中改正の件
- 第102号 山梨県流水占用料等に関する条例中改正の件
- 第103号 令和2年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会

関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

- 第104号 令和2年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算
- 第107号 契約締結の件
- 第108号 契約締結の件
- 第109号 契約締結の件
- 第119号 契約締結の件

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

会議の概要 委員会の審査順序について、森林環境部、県土整備部の順により行うこととし、午前10時から午前10時55分まで森林環境部関係、休憩をはさみ、午前11時10分から午前11時24分まで、途中休憩をはさみ、午後1時から午後2時22分まで県土整備部関係の審査を行った。

主な質疑等 森林環境部関係

※第103号 令和2年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

(森林空間活用施設整備モデル事業費補助金について)

流石委員 森の3ページ、森林空間活用施設整備モデル事業費補助金について伺いたいと思います。

この新型コロナの渦中において、いろいろなレジャー、また今までとは違うレジャーが、去年とは全く違い、一新した状況であります。富士五湖でも西湖、それから山中湖、本栖湖などはキャンプのお客様がいっぱい、週末になると所狭しという状況です。

そんなレジャーが注目されていますが、この事業は、新たな需要に対応した地域の活性化を図る事業ということで、私はよい取り組みだと思いますが、そもそも森林空間を活用した自転車パークの整備とはどのようなものなのか、教えていただければと思います。

後藤森林環境総務課長 森林空間を活用した自転車パークの整備ということでありまして。これは吉田恩組が所有しております森林の中に、子供から大人まで、自転車を気軽に楽しめる環境を整備いたしまして、健康増進とスポーツ振興を図ろうとするものであります。

具体的には、マウンテンバイク向けの起伏のある周回コースや、子供専用の練習コース、障害物を設置した技術の習得エリアなどを備えた、自転車パークを整備することとしております。

以上でございます。

流石委員 私は、個人的には吉田恩組がすればいいと思っているんですよ。自分たちの

ことは自分でやればよいと思っているのですが、なぜ県がそこまで支援するのかということもお聞きしたいと思います。

後藤森林環境総務課長 県の支援の必要性ということですが、今回整備されます自転車パークの隣接地におきましては、吉田恩組と県が連携して、森と人々が触れ合う場としての森林整備を進めているところでございます。

また、自転車パークの整備箇所につきましては、既存の森林学習施設であります「キポキポ」が併設されていること、それから、令和3年度には、富士吉田南スマートインターチェンジが開通予定でありまして、県内外から多くの誘客が見込まれますことから、森林空間を活用したモデル事業としての適地と考えたことであります。

さらには、昨年9月に県が策定をいたしました自動車活用推進計画の目的に合致するということから、支援を決定させていただいたものでございます。

以上でございます。

流石委員 今、スマートインターチェンジの工事もしておりますし、キポキポという新しい施設。結構充実しておりますが、私としては、吉田恩組さんが独自でやればと思っていたのですが、そういう環境があるので、やはり県としても支援、連携すると、今わかりましたので、どうぞ一生懸命頑張っていただければと思います。

それに付随して、この整備による事業の効果というのはどのようなものでしょうか。教えてください。

後藤森林環境総務課長 事業効果につきましては、森林空間を活用した施設によりまして、まず地域住民や観光客の健康増進、癒しの効果を得ることができると考えております。

また、東京オリンピックの自転車競技であります、ロードレースコースとなった富士北麓地域を中心といたしまして、自転車を活用した地域の活性化を図るとともに、サイクル王国やまなしの実現に寄与できるものと考えております。

以上でございます。

流石委員 確かに来年のオリンピックで、道志村、山中湖、そして自転車というものの価値が高まったということは事実ですね。ですから、私はこういうやり方はいいのではないかと思います。私はお金の面だけではなく、やはり技術的な支援。これも、森林空間を活用するというので、さっきのキャンプファイヤーと同じように支援していただきたい。技術的なことも支援していただければありがたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第104号 令和2年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(県産材の利用拡大について)

清水委員 先般、この委員会で蕪崎市の屋内運動場を視察しまして、そのときに、県産木材をふんだんに使った、すごくいい屋内運動場だなと思いました。木材の木目がそのまま、もろに出ているということも、すごくいい雰囲気だなと私は思っているのですが、そのときにお話が出た件について、二、三、お尋ねしたいと思います。

木材は、その材質によってA材、B材、C材があるというお話があったのですが、A材、B材、C材はどのような使い分けをしているのか、質問したいと思います。

金丸林業振興課長 木材のA材、B材、C材についてですけれども、この区分けは、木材を曲がりなどの形状、それから用途によって分類する通称でありまして、立木を伐採したときに根本に近くて太く真っすぐな部分、ここを製材して住宅の柱などに利用するものをA材と呼んでおります。

また、やや曲がりがあったり、細い部分、こういうものを集成加工や合板加工するものをB材。それから、残りの枝、枝条や曲がったものをチップ化して燃料などに利用するものをC材ということで、用途ごとに使い分けることによって、一本の木を余すことなく利用しているという状況です。

清水委員 わかりました。

それで、いろいろな森林資源が伐採の時期に来ているということで、約60%ぐらいの比率であると、この前お話を伺ったのですが、そういった木材の活用を公共施設にどのように展開するかということについて、今どのように計画されているのか、お尋ねしたいと思います。

金丸林業振興課長 公共施設の木材利用ということですが、県有施設への木材利用は年々増加をしております。平成27年度から令和元年度までの5年間で13施設に1,138立方メートルの県産材が使用されております。それから、令和2年3月に策定をいたしましたやまなし森林整備・林業成長産業化推進プランにおきまして、建築用材など付加価値の高い製材用途の木材生産量を、平成30年度の2万4,000立方メートルから、令和11年度に7万7,000立方メートルとする目標を掲げ取り組んでおります。プラン1年目の令和元年度時点の達成状況につきましては、目標の2万6,000立方メートルに対し3万立方メートルということで、達成率は115%という状況になっております。

清水委員

ありがとうございました。

それで、その話の中で、ウッド・チェンジ・ネットワークというネットワークを、山梨県が都道府県では全国初で令和元年に設立したということで、大変素晴らしいことだと思います。こうしたネットワークを使って、今後、県産木材の利用拡大をさらに図っていくという趣旨だと思うのですが、その取り組みをどのようにやっていくのかということをお尋ねしたいと思います。

金丸林業振興課長 県産木材のさらなる利用拡大に向けてということですが、現在、県内の木材生産はチップ用の利用割合が多く、昨年度の8割から7割に減少しているのですが、依然として高い状況になっております。

このため、チップ用から付加価値の高い製材用や合板へ転換していくために、住宅の柱や、はりなど県産木材製品を安定的に供給するサプライチェーンの強化に取り組んでおりまして、商工団体等と連携して立ち上げた、先ほど言われたYamashitaウッド・チェンジ・ネットワークを活用しまして、民間建築物等の木造・木質化に県産材が使われるよう取り組んでいるところであります。

以上です。

清水委員

ありがとうございました。

いずれにしても、山梨県は森林の比率が80%近くあるということで、この有効活用が全てを制すると思いますので、今のネットワークもフルに活用して、今後有効拡大を図っていただきたいと思っております。よろしく願います。

(県有林の管理等について)

古屋委員

先ほど前段で、県有林の貸し付けについては特別委員会で扱うということですから、それを除いた部分で、県有林の管理について幾つかお伺いしたいと思います。

まず、県有林は、明治の末期に相次いだ大水害によって、県民の窮状を憂い、明治44年に明治天皇から御下賜されたということで、御料地がもとになっていることは承知しております。面積は、全国では北海道が一番多いわけでありまして、それに次いで第2位という状況で、広さは県土の3分の1に当たる15万8,000ヘクタールにも及んでいるということでもあります。

私の地元であります旧三富村の広瀬ダム近辺では、50年ぐらいのヒノキなどが大木となって、今、県では林道をあけて、そこから御用木を一、二年後には搬出するという段階に入っていると承知しておりますが、そこで、県有林の御下賜の趣旨を踏まえた県民ニーズに応えられるような役割について、どのような管理をしているか、幾つかお伺いしたいと思います。

第1点は、まず県有林の管理についてどのようにされているのか、お聞きしたいと思います。

小沢県有林課長 県有林では、県有林野管理規程に基づきまして5年ごとに10年間の管理計画を策定しております。この計画に基づきまして、公益的機能を確保しながら、森林資源の質的向上と林産物の安定的、持続的な供給を図ることとしております。平成15年にはFSC森林管理認証を取得しまして、国際基準による環境

に配慮した持続可能な森林管理を行っているところでございます。

古屋委員 特にその中で公益的機能の確保ということですが、具体的にどのような取り組みをしているのか、その内容について説明いただきたいと思います。

小沢県有林課長 県有林の全面積の約8割について保安林に指定しておりますほか、46%が自然公園であります。これらを適正に管理することによりまして、森林の持つ水源涵養や土砂流出防備、それから保健休養などの公益的機能が発揮され、安心安全の確保など、豊かな県民生活を支えているところであります。

古屋委員 昨今話題になっていますが、身延町において昨年大型の合板工場ができて、稼動しております。木材需要が高まっているという中で、非常に木材業界を含めて期待されているところでありますが、広大な面積を有する県有林の木材生産について、どのような取り組みをしているのか、まずお伺いしたいと思います。

小沢県有林課長 県有林では、平成28年度を始期とします第3次の県有林管理計画に基づきまして木材を搬出しております。この計画は、第2次、前計画の約1.4倍の木材生産目標を定めまして、今年度までの5年間で37万5,000立方メートルの木材を生産することとしております。

古屋委員 5年間の生産量と販売額については、どのような状況になっていきますか。

小沢県有林課長 昨年度末までに27万8,000立方メートルの木材を生産しまして、販売額につきましては7億7,000万円となっております。今年度の見込み量を加えますと、5年間の生産量は36万5,000立方メートル、販売額は9億7,000万円となる見込みであります。

古屋委員 先ほどお話がありましたけど、5年ごとに県有林の管理計画が策定されて、今年度は多分、その見直しの年になります。近年多発しています土砂災害や木材の環境利用などに取り組むというようなことで、いろいろな面で計画が策定されているわけですが、今後策定される第4次計画に当たっての基本的な考え方で、どのような方向性を持って、特に昨今、貸付料などいろいろな問題が出ているわけですが、5年間のこの考え方といいますか、方向性についてお伺いしたいと思います。

小沢県有林課長 県有林では、令和3年度を始期とします第4次の県有林管理計画の策定に向けまして、市町村や保護団体、それから森林審議会の意見を伺うなど準備を進めてまいります。

方向性については、FSCが定める国際基準に基づく森林管理の推進や、やまなし森林整備・林業成長産業化推進プランの施策の柱の一つとなっております林業の成長産業化の実現など、今後の県有林管理に求められる具体的な取り組みについて検討を進めているところであります。

古屋委員 いずれにしましても、県有林の歴史は長いわけでありまして、御下賜された

趣旨をしっかりと生かしていただきたいというのが今言わんとしているところであります。さまざまな課題はあるとしても、県民福祉の向上や県民生活の安心安全に、しっかりとつなげていただきたいと思っておりますし、また、先ほどもお話がありましたように、恩賜林保護団体は県内には約160ぐらいあると聞いております。そうした人たちに支えられて、恐らくこの15万8,000ヘクタールの山というものが守られていると思っております。これらの山をしっかりと子々孫々に伝えていくことが、私たちの役割であり、任務だと思っておりますから、そのことをお願い申し上げ、質問にかえさせていただきます。

(認定林業事業体について)

佐野委員

それでは、認定林業事業体についてお伺いをしたいと思います。

地域森林計画には、林業に従事する者の養成及び確保に関する方針に、林業事業体の体質強化、林業従事者の養成、確保という項目もありますが、これを進めるための森林組合以外の林業事業体従事者の就労環境等の現状と課題などについて、ちょっとお聞きをしたいと思います。

初めに、雇用管理の改善と事業の合理化に取り組む意欲のある林業事業体を作成する改善計画において、従事者の社会保険加入状況についてお伺いいたします。

金丸林業振興課長 保険の加入状況ということですが、最初に、認定事業主というのは、雇用管理の改善と事業の合理化計画を作成し、知事の認定を受けた事業主ということで、この事業主から提出されます改善措置実施結果報告によりまして、先ほどの保険等についての確認をしているところです。労災保険は全ての事業体で加入していますが、雇用保険などにつきましては、年々加入率は上がっていますが、まだ一部の事業体で未加入という状況となっております。

佐野委員

少し調べてみましたけれども、社会保険加入率が低いことは私も確認しております。社会的ニーズや提出されている改善計画要件でも、従事者にとって社会保険は必要であるものだと考えていますので、ぜひ善処していただきたいと思っております。

次に、その改善計画の認定期間が本年度中に終了する事業体について、計画どおりに実行できた事業体数、達成率をお伺いしたいと思います。

金丸林業振興課長 本年度中に終了する事業体が6事業体ございます。現在、この報告を取りまとめておりまして、今後審査に移るところですけれども、傾向といたしましては、現場作業職員数の目標達成が困難という事業体が多いという状況です。

佐野委員

今期本会議でも、学校で専門科をつくるということがありましたが、ここに来た生徒さん等が卒業した後に、まずは何をもちょう選ぶかということ、こういう部分だと思いますので、ここについてもしっかりと進めていただきたいと思っております。

次に、昨年度に認定期間5カ年が終了した事業体の改善状況について、改善できなかった事業体の理由とともに、今後においてどのような取り組みが必要なのか、お伺いしたいと思います。

金丸林業振興課長 認定期間5カ年が終了した事業体ということですがけれども、この制度は、林業労働力の促進に関する法律に基づきまして、林業経営体の雇用管理の改善、それから事業合理化に向けて、国の制度の中で示されている計画を認定しまして、必要に応じた指導、助言を行っていくというものであります。

昨年度は6事業体が認定期間満了となりまして、更新の申請を受け付けたところですがけれども、社会保険の加入や健康診断、募集への取り組みについては、その全ての事業体に取り組んでいたのですが、作業員の増員や素材生産量の増加については達成できなかった事業体がありました。原因といたしましては、やはり就労条件の面から作業員が定着をしていないということで、作業員の不足から事業量が伸び悩んだというところがございます。

このため、県では昨年度から、就業者の所得向上に向けて林業経営体の経営強化を図るために、経営者を対象としたセミナーを開催するとともに、林業の現場管理責任者の育成研修をして、作業員が定着するような取り組みということで現在実施をしているところです。

佐野委員

わかりました。改善できなかった事業体は、セミナー等を使っていろいろな形で指導していく、そして改善を図っていくということだと思っておりますけれども、実質的な対価についても、どのように上げていくかということもしっかり詰めていかなければならないことだと考えています。よろしくお願ひします。

それでは、次の質問でございます。認定林業事業体の認定について、お伺いをしたいと思います。

事業体は、過去から複数回の認定申請を受けており、認定期間終了時に計画どおりの改善ができていない場合でも再び認定をしている。これはいかがかと考えます。改善できない、履行しない場合でも、引き続き認定する本制度の実効性についてお伺いしたいと思います。

金丸林業振興課長 この改善計画ですけれども、先ほど説明をいたしましたように、国の制度において認定するものでありまして、計画認定が目的ということではなく、この改善を促すことによりまして、少しでもよくしていくための制度でありますので、改善措置の目標や、その目標達成の可能性、そういうところに重点を置きまして認定の適否を判断しているという状況です。

佐野委員

ありがとうございました。今、実態を詳細に御説明いただきましたけれども、先ほどの36万5,000立方メートル、9億7,000万円の利益、この還元についても従事者にできますように、ここが下支えとなって計画が実効性のあるものになると思っています。今後の十分な対応が必要だと考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問であります。県有林整備に従事している事業体についてお伺いをしたいと思います。

まず、県有林は、先ほども何度かありましたが、FSC森林管理認証を受けていますけれども、健康保険、雇用保険、退職金制度等の社会保険が整備されているか、実態を確認されているのか、お聞きしたいと思います。

小沢県有林課長 県有林では、県有林造林事業を実施しており、この事業の入札に参加しようとする事業体に対しまして提出を義務づけております雇用管理等状況調書によ

りまして、労災保険や健康保険、雇用保険、厚生年金、退職金共済の加入実態を把握しているところでもあります。

佐野委員

森林管理認証の年次審査時の項目を確認してみますと、従事者の権利や安全は守られているのかという項目があります。森林管理認証を取得した県有林を維持していくためには、従事者が将来も安心できる生活権の向上や、森林整備に必要な従事者の安定的な確保を図るためにも必要なものだと思います。

認定従事者として認可されていない者や、認定されていても労災保険しか加入されていない場合など、従事者の就労環境が未整備とも言える事業者が作業を行っていた場合、この審査に対してどのように説明していくのか。県発注の県有林事業を請け負っている事業者全般に対して、事業者の就労環境改善のために県はどのように取り組んでいるのか、御見解をお伺いいたします。

小沢県有林課長

県有林課では、F S Cが推奨しております労働者の権利や労働環境に関する考え方のもと造林事業が実施できるよう、請負事業設計に当たりましては、二省協定賃金単価を採用しまして適切な賃金水準の確保を図るとともに、労災保険や健康保険、雇用保険等の事業者負担経費について、直接工事費に所定の率を乗じて設計費に計上しているところでもあります。

また、安全装備の装着基準を策定して、基準に適合したチェーンソー作業の専用の防護服やイヤーマフの着用などを請負事業者に義務づけ、労働安全管理に対する事業者の意識向上を図り、労働災害の未然防止に努めております。

さらに、林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部や労働基準監督署と連携して、定期的な現場パトロールを通じて労働災害リスクの軽減にも取り組んでいるところでもあります。

佐野委員

先ほどの御答弁では、この保険の加入等も、県のほうでその分を計上して、いわゆる保険加入を勧奨する形をとっているということですが、現実、加入がなされていないということについては注意を払っていただいて、どのような理由かということ、やはりこれは調べていただければと思います。

いくつか質問させていただきましたけれども、県有林を整備する事業者の問題であります。本件は、統括し監督する山梨県の問題でもあると思います。ひいては、県有地においての県有財産の大宗をなす恩賜林を整備する県民、事業者の生活環境改善の課題でもあります。恐れながら、明治末の大水害の県民の窮状をお知りになった明治天皇より御下賜賜った29万8,203町7反余への御恩をしのび、勅旨の次第にあるとおり、今後よくこれらの森林を経営し、国土を保全していく手だてを確立させ、陛下の慈しみの趣旨を貫くよう処理しなさいとの御指示をよくよく鑑み、履行していかれることを強く要望しまして、質問を閉じさせていただきます。

(林道へのビデオカメラ等の設置について)

桜本委員

今回の議案の中でも、この県有林、森林というスペースを使って、コロナ禍における誘客、集客といった施設などを考えている中で、先般、北麓のほうで誘拐事件があり、キャンプをしているところで誘拐されたということで、肝心なところはわかっていないのですが、その中で、どうも一つ漏れているところは、道路にカメラ等の設置がないということです。

これから森林等に新たなレジャー施設といったものを県が積極的につくっていく中で、かなりの方が森林の中に入っていくことを想定すると、やはり林道などといったところに対しても、来られる方の安全安心等も含め、ビデオカメラの設置など、そういったことも先駆けて施策を講じていく必要があるかと思います。道路へのビデオカメラ等の設置ということをどのように考えているのか、お答え願えますか。

倉本治山林道課長 防犯対策という観点かと思いますが、県有林の施設とか、周辺の林道といったところで、例えばゲートを設置するとか、そういったことはやっております。現にやっておりますけども、ただ、防犯目的のカメラを設置するといったことまでは現状してはいないわけですが、施設の要請があれば、そういったことも検討していかなければいけないと思っております。
以上でございます。

桜本委員 ビデオカメラ等も含めて、不法投棄などのパトロールということもあるかとは思いますが、やはりこうした地域柄として、森林に誘客することを考えていく中で、そういったビデオカメラの設置だとか、あるいはパトロールの計画的な運行といった面も、これからは行政の責任として、県として先駆けてやっていくべきだと思いますが、どうですか。

村松森林環境部長 いろいろなところで犯罪とか、山中に限らず起こっているという現状があって、そういうことを踏まえた御質問、御指摘ではないかと思えます。不法投棄というようなこともお話をされて、そういった部分でのカメラ等々の必要性、有効性というものも、他県の状況などを見ますと十分認識するところではあります。やはりいろんな課題もあるということでございます。さまざま他県の情報なども情報収集等を行いまして、しっかり研究、検討していきたいと思えます。

主な質疑等 県土整備部関係

※第101号 山梨県道路法施行条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第102号 山梨県流水占用料等に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第103号 令和2年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

(道路社会実験事業費について)

向山副委員長 道路社会実験事業費についてお伺いしたいと思います。

今回の補正予算に計上された実証実験について、国土交通省の事業で公募して採択されたものでありますが、全国の採択状況について、まずお伺いしたいと思います。

風間道路管理課長 全国での令和2年度での採択状況ですが、7件が採択されております。以上です。

向山副委員長 県内に多数の観光地がありますが、その中で、身延の地域を選定して社会実験を行う理由、意義等についてお伺いしたいと思います。

風間道路管理課長 身延山の門内地区は、峡南地域の代表的な観光地ではありますが、商店街が面している県道には人や車が集中して、非常に混雑しております。そういった輻湊している状況と、商店街の活性化が課題であります。

令和3年の中部横断自動車道静岡・山梨間の全線開通を見据えまして、観光客を身延山門内地区にも取り込むため、また、県道の輻湊をなくすために、社会実験を行うものであります。

以上でございます。

向山副委員長　社会実験を行うにあたっては、関係者からの協議会等で組織するということが、協議会はどのような構成で行う予定になっていますでしょうか。

風間道路管理課長　地元身延町役場の建設課、また身延山の久遠寺、身延山観光協会など、地元関係者と一緒に協議会を設置しております。
以上でございます。

向山副委員長　この社会実験が計画されたのはコロナになる前だと思いますが、このコロナ渦でも、社会実験に影響なく、予算も含め、2カ年実施できるという計画でお考えでしょうか。

風間道路管理課長　コロナ渦ではありますが、影響がないように、考慮しながら進めていけると考えております。
以上でございます。

向山副委員長　社会実験ということですが、ぜひそのあとの身延の観光に資する事業にしていきたいと思っておりますので、将来を見据えて行っていただければと思います。

(新しい生活様式推進設備改修等支援事業費について)

次に、新しい生活様式の設備改修補助金で、今御説明をいただきまして、1,600件前後対応ができるということで、2月末までということですが、仮にこの件数がかなりふえて予算が足りないような状況になった場合は、現時点ではどういう対応をお考えか。先に申請をおさめてしまうのか、それとも議会に諮って予算の拡大を図るところも考えているのか、そこをお伺いしたいと思います。

大澤建築住宅課長　今は2月末ということで、要綱上もそうしてございます。基本的にそこまで大丈夫だよということで、今回補正予算を計上させていただいておりまして、それが2月末までになっておりますが、予算に限度がありますので、基本的にはその予算内ということになるかと思っております。

今後は、申請の状況ですとか、あとは国の補正予算ということもございまして、そういったことも踏まえまして、その状況によりまして検討していくのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

向山副委員長　本会議でも触れさせていただいたのですが、やはり予算が底を突いてしまうのではないかとということで気にされている事業者の方も多くいらっしゃると思いますので、ぜひそこは予算をしっかりと組んでいただいた中で、今度は新たに70兆円を超える国の補正予算、また当初予算も出てくると思いますが、そことの整合性も図りながら、ぜひ2月末まではしっかりとれるように、もっと言えば、それだけ申請件数が多ければ、その先の2月末以降の期間延長も含めて、ぜひ部局内で協議をしていただければと思います。いかがでしょうか。

大澤建築住宅課長　今の委員の御指摘も踏まえまして、予算があることでございますけれども、

今後の国の補正ですとか、あるいは申請状況、繰り返しになって申しわけありませんが、そういうことを踏まえまして前向きに検討していきたいということでございます。

以上でございます。

(道路社会実験事業費について)

桜本委員

道路社会実験事業費の関連ですが、今この地域で自転車を使った観光ですとか、今の時代、観光にもペットを連れていくとか、40度近い夏場の高温対策、あるいはコロナ渦で、歩道や道路を使った飲食、そういったケースも出てきています。アメリカでは特に多い、道路を強制的にこんもりするというのか、道路で強制的に速度を落とすようなシステムみたいなものがあるのですが、そういったことも、先のことを見据えて、地域性も踏まえ、今の指摘の点をどのようにとらえておられますか。

風間道路管理課長 委員の御指摘の件ですが、県道身延線は狭いのですが、車と自転車、歩行者、ペットと歩いている方などが、今後どのようにしたら共存できるかということを検証して、実験に結びつけていきたいと思っております。

大儀県土整備部長 この件につきましては、来年の中部横断自動車道の開通を見据えて、身延山門内地区の活性化をどうしたらいいのかということで、昨年10月から、地元の方々といろいろな意見交換をしながら進めてきたところなんです。

そういった中で、2つ課題がありまして、1つが、商店街と身延山久遠寺の間でどうやって回遊性を持たせるかということです。

もう1つは、先ほど道路管理課長からも申し上げましたが、非常に狭いこの県道の中で、奥に駐車場があるものですから、回遊するお客さんなどの歩行者と自動車の輻湊をどうしようかということが、課題の2つとして浮かび上がってきたところなんです。

では、どうやってその課題解決をしていくかということで、いくつか先ほど説明がありましたが、実際に効果があるかどうかということは、現場でやってみないとわからない。それで、社会実験をやりましょうということで、道路局に国費100%の社会実験の制度があるものですから、それに応募したということになります。

桜本委員が御指摘のような課題はありますが、地元の方々からの御指摘としては、その大きな2つでございます。その中で今、御指摘いただいた中の1つとしてあるのは、いかに安全な道路空間にするかという中で、先ほど委員がおっしゃった「こんもりした」というのは、ハンプというものでして、道路上にちょっとこんもりとさせることによって、車の速度を落とさせるという効果があるものです。

それを、今回は試しに使ってみようかというような話もあります。ただ、これは現場で、実際に地元の方々といろいろと協議しながらやらないといけない。お店の前にそうやっていいのかとか、交通安全上、大丈夫なのかといったことがございますので、その辺をいろいろと地元の方と意見交換しながら、この社会実験を進めていきたいと思っております。

さらには、ハンプについて、非常に詳しい有識者の先生がいらっしやいまして、先ほどの答弁の中には入っていなかったのですが、そういったことに詳し

い大学の先生もこのメンバーの中に入れていただいて、その中で議論いただき、技術的な検証もしながら進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

桜本委員

社会実験というように、やはり商店街の方々がにぎわいを目指す考え方と、そこに第三者の方々が初めて行って、にぎわいというのは成り立つわけです。

だから、地元の方々が考えるにぎわいととも、そこを利用したい、そこに行きたいというもの、第三者的な要素もそこに付け加えていかないと、自己中心的、地域中心的なものになってしまう。果たして、それが第三者から受け入れられるかという、相反する問題があります。

そこを観光で訪れる方々にとってどういったものが最良かということも含めて、ぜひ外部の第三者的な意見も反映できるようなものがあればと思いますが、いかがでしょうか。

大儀県土整備部長 委員御指摘のとおりでして、いかに外の方々の評価を得るかということもありますので、まず地元の方々とどういう仕組みにするかを考えつつ、訪れた方々の評価も、例えばアンケート調査や聞き取りなどといったことで、それについてどう思うかということをしっかり聞いていきたいと思っております。

もともと身延山には、桜の時期やゴールデンウィークなど、観光シーズンに多くの方々がいらっしゃいます。そういった方々の満足度なども見ながら、あるべき姿について模索していきたいと考えてございます。

以上でございます。

(道路社会実験事業費について)

清水委員

今の事業の関連で、1点質問させていただきます。一番にぎわう桜の時期にこれをやるということはよくわかるのですが、そのあとで効果の分析とありますが、どういう指標をもって効果があったとするかという、その指標を最初に決めておかないと、こういう事業では、やったけどよかったのか、悪かったかというのが多々あるんですね。

ですから、何をもってその効果をよしとするかというのは、どのように考えて、いくつの指標をもっているのですか。

大儀県土整備部長 そこは非常に難しいところであると思っております。今回については大きく課題が2つあると申し上げましたが、1つは回遊性を高めるということですが、門内の商店街では今、お客さんがなかなか難しい状況であるということですが、そういった中で、訪れた方が楽しめるようなものがどれだけできるか。いきなり観光客を増やせるかという、そんな単純なものではないと思っております。

そのため、いかに回遊していただいて満足いただけるか、こちらが狙ったような評価をいただけるかということ、体験した方に満足度を聞いていくということなので、指標として何かあるか、目標値があるかどうかといったものではないと思っております。

2点目は、輻湊している交通をどうするかということですが、先ほど課長からも申し上げましたが、ビデオなどを撮って、ちゃんと狙ったところで速度を落としているとか、車と歩行者が輻湊しないような動線になっているかどうかといったことを、AIやビデオ分析なども含めながら、また交通の先生もいら

っしゃいますので、そういった方の評価をいただきながら、よいものにしていきたくと考えております。

以上です。

清水委員 今、部長が言われたように、やる内容から、数値化は難しいところがあると思っている。でも、事業ですから、投資したら効果を出さなければいけない。そのために、やはり判断が必要ですね。だから、そこをどうやってみるかというのはすごく重要なことで、そのためにも、地元の人に入ってもらったり、学識経験者にも入ってもらったりする。今からやるのだと思うけども、ぜひ明確化して、こういう指標で、山梨県は実証実験を進めるということをお聞かせいただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

大儀県土整備部長 社会実験でございますので、まず狙ったような効果が上がっているかどうかということ、短期間の中で見るということでございますので、いきなり指標ができるかどうかということ、また話が少し違うと思うのですが、そういった効果があるかどうかということをしっかり検証しながら、将来的な現地のあり方について検討に資するようなものにしていきたくと考えてございます。

以上でございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第107号 契約締結の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第108号 契約締結の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第109号 契約締結の件

質疑

清水委員 今、工事概要で御説明いただきまして、我々は、こういう工事を見ると、いつも県産材が頭をよぎるのですが、県産材の活用率といったものは、この事業ではどれぐらいになっているのですか。

久保寺営繕課長 県産材でございますけれども、1階に格技場がございます。柔剣道場ですけれども、この腰壁に使用することとしております。

具体的には、県の県産材の杉板、15ミリになりますけれども、これを104平米ほど腰壁のほうに設置する予定です。また、小さな周りの幅木と申しますけれども、幅木につきましても、そういった県産材を使用する計画としております。

以上です。

清水委員 今のお話だと、目いっぱい使いましたとはちょっと感じられなかったのですが、この設計上、使えるところは全部有効に使ったという判断でよろしいのでしょうか。

久保寺営繕課長 屋内運動場に使う木材につきましては、県有木材製品等にも限られた部分がございますので、県産材として使用可能な部分には可能な限り使ったということでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第119号 契約締結の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

(リニア駅周辺の都市計画について)

向山副委員長 本会議でもお伺いしましたけれども、リニア駅周辺の都市計画の関係で、1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

いくつか答弁もいただきましたけれども、自分は答弁いただいた後の中で御紹介をさせていただいたのですが、知事の意向については、各方面で数十人、100人規模で集まっている中でも、知事が市民の皆さんにお話をしている部分もあります。そうしたところも踏まえて、今後のスケジュール感、どういう形で県と甲府市で、都市計画について発表していくのか。そこについてお伺いを

したいと思います。

若尾都市計画課長 リニア駅周辺につきましては、答弁でもありましたが、土地利用方針や整備計画などが明らかになった段階で具体的な都市計画を示してまいる予定であります。当面は、産業系の用途による市街化区域拡大の可能性について、制度的、技術的な方策を県市の事務レベルで検討していきたいと、そのように考えております。

以上であります。

向山副委員長 具体的に知事は、甲府市長と話をして、言い方とすると、リニアの市街化調整区域の問題は年末までには絵を描いて、それを甲府市長と2人で共同記者会見をやるので心配をしないでほしいというような話をされていますけども、そういう認識でいいのでしょうか。

若尾都市計画課長 ちょっとトップレベルのところはよくわからないところがあるのですが、事務方のほうでは、市のほうと事務レベルで連携をとっていくと、今そのような状況であります。

向山副委員長 加えて、なかなか課長が答えにくいかもしれないのですが、知事は会合やいろいろなところでかなり言っているのが公になっていると思うのですが、そうした中で「記者会見する」と。ただ、事務方がちょっとまだごたごたしてまして、みたいな言い方をしているんですよ。

だから、県と市の連携とか、そういったところで、今、何が一番障害になっていて、どこを乗り越えなきゃいけないかというのは、ある程度県民の皆さんにも市民の皆さんにもわかっていただく必要があると思うのですが、今、どういう部分が一番調整として難しいのかということも、お答えできる範囲でお伺いしたいと思います。

若尾都市計画課長 事務レベルの調整ですけども、県としましても、市との連携というのは欠かせないものだと考えております。その中で、産業系の用途による市街化区域拡大の可能性の検討というところを県市では合意がとれて今やっているところでもありますので、そこを中心に今協議をしているといったことかと思っております。

以上であります。

向山副委員長 なかなか課長の立場では言いにくいと思うのですが、産業系というところで、まだ市のほうで理解が得られてない部分、市のほうでなかなかそこに一步踏み出せない部分もあると思うんですけども、甲府市も過日、対象区域の高室町の皆さんに産業系についての説明をされたということで、今後、住民説明会で全住民に対して、産業系についてはするという方針をそのときに示されたと承知をしています。

そうした中で、1点だけ確認したいのですが、市が持っているリニアK Sプロジェクト自体を残すと市長は言っていて、その計画の中で産業系を広げていくのか。それとも、新たに県と市で新しい計画として産業都市を新駅周辺で目指すのか。そこら辺は、今、県としてはどういう考えをお持ちでしょうか。

若尾都市計画課長 産業系の用途により拡大の可能性の検討というところですけども、今現在では周辺の土地利用方針であるとか整備計画が定まっていないという状況でありまして、そこら辺の整備計画が決まってきた段階で、それに見合った形での産業系の用途というか、その整備計画に合わせた中での具体的な都市計画ということになるかと思っていますので、そういった段階で検討されていくものだというような認識でおります。

以上であります。

向山副委員長 リニアKSプロジェクト自体は市の計画であります、そこにかかわる市民であり県民の皆さんは、正直、県がやっても市がやっても、最終的には、そのまちづくりがいい方向に行くのが一番いいと皆さん思っていて、そのために、やっぱりどこかのタイミングでトップ同士の記者会見も必要なんですけど、やはり事務レベルでも県と市で共同して、リニアKSプロジェクトに乗っかるのではなくて、県と市で共同で、その地域周辺の皆さんに協力を求めるような、そういった取り組みも必要ではないかと思っています。

そうすると、都市計画だけじゃなくて、もちろんリニア部局も関連をした形にはなってくると思うんですけど、そうした地域住民の方への協力の要請とか説明についてどうお考えになるか、そこを最後にお伺いしたいと思います。

若尾都市計画課長 繰り返しの話になるのですが、県と市の連携というのは非常に重要だと思っています。具体的な整備方針ですとか、そこら辺が固まってきた段階で、都市計画についても具体的に検討していくということでもあります。市との連携につきましても、何もしていないわけではなくて、お互い連携をとってやっておりますので、そこら辺も市と連携する中で対応していきたいと思っています。

以上であります。

向山副委員長 県の立場もしっかりお伝えをして協議をされていることを重々承知していますので、ぜひいい形になるように期待をしたいと思います。

(公共工事の施工時期の平準化等について)

次に、コンクリートの関係でちょっとお伺いをしたいのですが、どういう話かという、自民党の山梨県連で要望等を各団体からいただく中で、具体的に言うと、山梨生コンクリート協同組合とか、あるいは山梨県アスファルト合材協会から、もう数カ月前になりますけども、ヒアリングをする中で、コンクリートに対して、ことし特に落ち込みが結構激しいと。話を聞いた当時ですと、4カ月間の平均ですけども、昨年比で69%出荷量が減っているというのが、これは生コンの協同組合のほうです。もう一つの合材のほうは前年比で2割減になっているというような数字があったんですけども、もしこのことについて県で把握をしている部分があれば、お伺いしたいと思います。

矢野技術管理課長 ただいまの委員の質問にお答えをいたします。

まず、生コンクリートにつきましては、需要につきましては公共工事と民間工事、両方がございます。7月時点の状況ですと、公共の状況については前年同月比でほぼ同等、民間につきましては7割程度ということで、トータルでい

いますと8割程度というような状況を把握しております。9月時点ですが、この時点ですと、公共でいうと前年度より約2割増し、民間につきましては7割ということで、全体でいうと前年同月比でほぼ前年並みというような状況を把握しております。

この原因ですが、特に民間につきましては、新型コロナの影響によって工事の着工をおくらせたり、ことしは長雨が続きたりというような状況で、その影響で出荷ができなかったという状況を把握しております。

一方、アスファルトの状況でございます。アスファルトの状況につきましては、これも公共と民間の需要がございますが、大体比率は公共が3に対して民間が1というような状況でございます。これにつきまして、4月から6月の出荷状況が前年比約8割というような状況でございます。今現在の状況については把握してございませんが、これも先ほど言ったような理由によって落ち込んでいたというような状況を把握しております。

以上でございます。

向山副委員長 民間のほうが大きい影響があるというように今御答弁をいただきまして、承知をしました。

その中で、生コンの団体のほうからいただいた提案として、リニアの工事の影響が今後大きくあるだろうと。リニア工事が着工してくると、かなり生コンの需要量がそっちに流れてしまって、人手も急激にそこだけ足りなくなってしまうということをちょっと懸念されています。

その解決策としては、発注の平準化をすることによってしわ寄せがなくなるんじゃないかと。特に年間を通して考えると、年度の前半のほうにかなり発注量が少ないような状況になっているので、そこを改善することと、リニアの状況に合わせて必要なものは先に発注をする。なかなか難しいところもあるかもしれないのですが、将来的に必ずあるリニアの開発に向けて、そういう発注方法についても御検討いただければということだったのですが、その辺について御見解をお伺いしたいと思います。

矢野技術管理課長 お答えします。

まず、施工時期の平準化ということで、委員御指摘の公共工事につきましては、第1四半期に工事量が少なく年度末に多くなる傾向があるということで、これにつきましては、年間の切れ目ない工事の発注ということが非常に重要になりまして、そうすることによって人や資機材の効率的な配置が可能になると考えております。これにつきましては、先ほどお願いをした年度をまたぐような債務負担行為の設定や、明許繰り越しの制度を活用しているところでございます。

人材の部分につきましては、昨年度から工事の契約から着工まで、配置予定技術者の配置を必要としない余裕期間制度というものを導入しております。今年度はさらに、その対象工事を拡大して施工しているというような状況でございます。

2つ目のリニアの関係ですが、これにつきましては、今後のリニアの關係の事業計画等もまだ把握できていないような状況でございますので、まずは年間の施工時期の平準化ということに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

向山副委員長 ぜひ、各団体とも供給量も限られていると思いますので、足りなくて他県に、ということもあるかもしれないですけど、そうならないように、なるべく県内でリニアの工事の事業費が還元されるように御検討いただきたいと思います。

(道路の区画線等の補修について)

もう一点だけお伺いしたいのですが、あわせて、そのとき、全国道路標識・標示業協会の山梨県協会の方にもお話をお伺いして、県協会の方が県管理の道路区画線とか道路標示の摩擦状況を毎年点検していただいていると。昨年度の実施状況によると、県管理の区画線路面標示を健全な状況に回復するためには、塗りかえ工事費約7億円が必要だと。年間、その推定摩擦量より維持管理費というのが3億3,000万円必要だと言っていて、そこに対しての予算額が現状では少し足りていないのではないかというような御指摘をいただいたのですが、その現状認識についてお伺いしたいと思います。

風間道路管理課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

区画線の補修が必要な延長は、約750キロあります。毎年県の単独費で補修をしているのですが、新しく摩耗するところもふえたりして、なかなか全てを一度に更新することができないような状況ですが、何とか、なるべく少しでも多く補修をしていきたいと考えているところです。

以上です。

向山副委員長 限られた予算でやっているのですが、優先順位をつけるところからしていかなければいけないと思うんですが、今、県の単独費というところで言いますと、県協会のほうから御紹介いただいて、今年度から国土交通省の道路局関係予算の中で、道路分野における個別補助制度として道路メンテナンス事業補助制度が創設されたのと、交通安全対策補助制度の創設が新規に行われたということですが。これらの制度というのは、把握されていますでしょうか。

風間道路管理課長 ことしから個別補助ということで新しく創設されました、道路メンテナンス事業や交通安全対策補助制度などがあります。道路メンテナンス事業補助というのは、橋梁やトンネルなど、そういうものの修繕や更新などに充てられます。交通安全対策が、この区画線に該当するかと思います。私どもでも、この区画線の補修といいますか、修繕がこの交通安全対策補助制度に何とかなじまないかということで、国にも相談していたのですが、どうしても区画線の更新というのは補助事業にはなじまないということで、国の補助は受けられないというような状況であります。

以上でございます。

向山副委員長 承知しました。現状のこの制度の中ではなじまないという、国に相談しながらの県の判断と承知をしましたが、なかなかこの県の単独費だけでできない部分は、国に対しても要望するところもあるかと思いますし、特に今、国道を含めて県管理の部分でも、国の何か補助が使えないかどうか検討していただきたいと思います。

以上です。

(峡東地域の道路網の整備について)

古屋委員

少し地元の関係についてお聞きしたいと思います。

コロナ禍の状況にあつて、公共工事が果たす役割というのは、ますます大事になってくると思っています。

2点ほどお伺いしたいのですが、1つは、JR東山梨駅周辺に山梨市から甲州市へ抜ける小原東東後屋敷線という市道が走っているのですが、死亡事故等も何件か発生しており、東山梨の踏切をもっと安全にするという意味で、その道路を県道への認定がえを行い、跨線橋をかけて甲州市にまたごうという、こういう計画があります。山梨市側と甲州市側の市道の部分については、現在、用地交渉、いわゆる立ち退き交渉が1件を除いてほぼ全て終了して、あと2年後には全て工事完了するという状況の中で、県もそれを前提に県道化をしていただく、そして跨線橋の設置をしていただく。このような構想の中で進んでいます。

現状として、市との話し合いの中で、事業化に向け、具体的にどのように進められているのか。まずその辺についてお伺いしたいと思います。

秋山道路整備課長 古屋委員の御質問にお答えいたします。

ただいま御質問がありました東山梨駅のところの跨線橋でございます。これは、市道の小原東東後屋敷線で、中央線を越える部分について県でやるということでございますけれども、この跨線橋につきましては、現在、県のほうでは概略設計を進めているところでございます。また、JRを越えますので、JR協議につきましても9月から始めておりまして、鉄道を越える部分での交差条件等についてちょうど協議を始めたところでございます。引き続き、この概略設計を進めていきたいと思っております。

また、この市道を県でやるということにつきましては、この市道小原東東後屋敷線を、峡東地域の幹線道路の一つにするということで、県と市で協力してそれぞれ進めているところでございますので、市としての役割をしっかりとやっていただくと同時に、県としても、この事業化に向けて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

古屋委員

少し事業化に向けて見えてきたという感じがしておりまして、関係者の皆さんの御努力に本当に感謝申し上げたいと思っております。10年以上もかかっている事業でございまして、概略設計に入ったということと、JRとの協議に入ったということで、市民の皆さんにも話が具体的にできていくのではないかと思いますので、引き続き御努力をお願いしたいと思いますし、委員長もいますが、私どもも、市に対して残りの課題についてしっかり取り組みを要請していきたいと思っております。

もう一点、ことしの夏、7月27日に甲州市長並びに山梨市長、また私ども当該地区から選出している県議も含めて、知事をお願いしてきましたが、西関東連絡道路の一番最後の岩手ランプというところから、そこを出たところに笛吹川が流れておりまして、その笛吹川にかかっている岩手橋を經由して甲州市に抜ける市道が走っていますが、その道路がランプの開通によって、大変交通量がふえております。向嶽寺や恵林寺があり、さまざまな文化施設が近辺にあ

るわけですが、財政が厳しい甲州、山梨の両市から、何としても県のお力をいただいて岩手橋のかけかえ、拡幅、県道化に向けての事業を要請したところがあります。それらの取り組みについて、知事から十分検討しながら対応していきたいという御見解もいただいている中ですが、どのような状況になっているのか、その辺についてもお伺いしていきたいと思います。

秋山道路整備課長 ただいまの質問にお答えいたします。

甲州市の市街地から西関東連絡道路の岩手ランプまでを結ぶアクセス道路の整備ということでございます。峡東地域に限らず、地域の道路網の整備は、国、県、市町村が連携して進めていくというのが基本的な考えだと思います。

今回、この西関東連絡道路という骨格道路を県がつくっているの、それにアクセスする道路というのは、市町村がそれぞれ考えて連携しながらやるべきものであるということが基本的な考えですが、これまで、そういった連携ができていなかったという部分がありました。

峡東地域においては、先ほどお答えしました東山梨の跨線橋も、新たに地域内の幹線道路となり、将来的には西関東連絡道路は新山梨環状道路と接続し、自専道が峡東地域から甲府市内を経て、南アルプス市までつながることになります。その間には中央道とも連絡できますし、中部横断道とも連絡できるようになるので、将来の交通需要などを見据えて、この峡東地域内の将来的な道路網につきまして、県と市町村で考える場、検討する場というものをつくってきたいと考えています。

今御質問があった道路整備につきましても、その検討の会議の中で、県・市の役割であるとか、地域内の道路網のあり方について議論されるものと考えております。

以上でございます。

古屋委員

峡東地域にとってみれば、その橋を含めてリニア駅、あるいは中部横断自動車道へつながっていく道路網の骨格的な道路でありますから、県の東側、峡東地域全体の道路網整備という観点から、ぜひ議論をしていただいて、今後も引き続き、前向きに事業化へ向けて取り組んでいただきたいと要望だけお願い申し上げます。

以上です。

その他

- ・ 県有地の貸付に関する調査及び検証に関することは、県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会の付議事件となっているため、そのことに関する常任委員会の権限は特別委員会に移ることから、本委員会での審査はできないこととされた。
- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。
- ・ 継続審査案件調査の場所等の決定は委員長に委任され、県内調査を明年1月21日に実施することとし、詳細については後日通知することとされた。
- ・ 閉会中の継続審査にかかる11月11日に実施した県内調査について、議長あてに報告を提出したことが報告された。

以 上

土木森林環境委員長 乙黒 泰樹